



## 相談事業について

智頭町では、様々な相談事業を行っており、町づくりカレンダーにも掲載しているところですが、わかりやすく一覧表にしてみました。相談は無料ですので気軽にお越しください。



### 相談事業一覧表

		開催日	会場	相談員
総務課	行政相談	毎月第1木曜	ちえの森ちづ図書館	安住博幸さん
	行政書士無料相談会	偶数月第3木曜	総合センター	鳥取県行政書士会
	特設人権相談所	毎月第1週目	総合センター	人権擁護委員(4人)
	出張職業相談会	毎月第4週目	総合センター	ハローワークやず職員
	くらしの相談会	毎月月末	総合センター	上田弁護士
	消費生活相談	毎週水曜	総合センター	消費生活相談員
	生活相談	随時	本折隣保館	國本誠一さん

福祉課	心配ごと相談	毎月第2木曜	総合センター	智頭地区民生児童委員
	〃	毎月第1木曜	富沢コミュニティセンター	富沢地区民生児童委員
	〃	毎月第2金曜	那岐公民館※	那岐地区民生児童委員
	〃	毎月第3水曜	山形一公民館	山形地区民生児童委員
	〃	毎月1回・基本第1日曜	山郷公民館	山郷地区民生児童委員
	〃	毎月1回・日曜	土師公民館	土師地区民生児童委員
	〃	毎月第2火曜	ほのぼの	民生児童委員
地域包括支援センター	もの忘れ相談	毎月5日(土日の場合は翌平日)	ほのぼの	地域包括支援センター職員
	介護者家族の会	毎月第2水曜	ちえの森ちづ図書館	地域包括支援センター職員

税務住民課	年金相談会	毎月第3火曜	総合センター	社会保険労務士
-------	-------	--------	--------	---------

※会場が那岐駅舎となるのは、旧那岐小学校改修期間のみ。基本是那岐公民館。

## 生活相談員に國本誠一さんが就任



9月から國本誠一さんが生活相談員に就任されました。

生活相談員は、暮らしの上での困りごとや、就労問題についての助言、専門機関に引き継ぐための相談窓口として、地域の福祉向上のために活動されています。

國本さんは原則、毎週月・火・金曜日に本折隣保館で勤務されますが、久志谷集会所でも随時受付、取りつぎをしますので、気軽に声をかけください。

問合せ先 役場総務課 ☎75-4111